

グリーン調達

お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先と共にグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめ、国内外のお取引先と共にグリーン調達活動を推進しています。お取引先には5つの要件(下表)を求めており、これらの要件を満たすお取引先からの調達を推進しています。

お取引先へは独自の「環境調査票」により、お取引先におけるEMS構築、CO₂排出抑制/削減、生物多様性保全、水資源保全活動などの実施状況を調査し、取り組みをお願いしています。

お取引先に求めるグリーン調達の要件

	要件	部材系のお取引先(注)	部材系以外のお取引先
①	環境マネジメントシステム(EMS)の構築	○	○
②	富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○	—
③	製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築	○	—
④	CO ₂ 排出抑制/削減の取り組み	○	○
⑤	生物多様性保全の取り組み	○	○

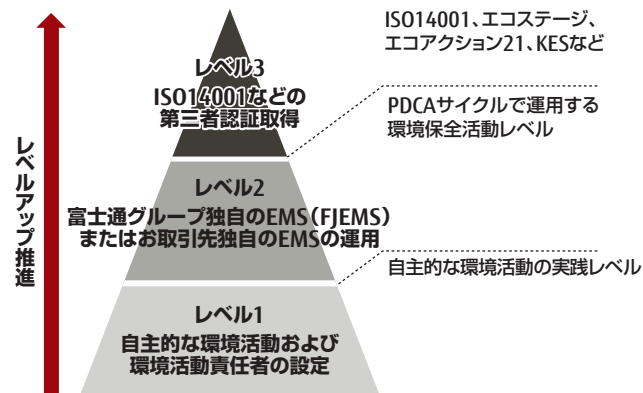
(注)部材系のお取引先:富士通グループ製品の構成部材またはOEM/ODM製品等を納入するお取引先。

環境マネジメントシステム(EMS)の構築

お取引先における環境負荷低減活動を継続的に実践していただくため、EMS(注1)の構築をお願いしています。EMS構築レベル(下図)は「環境調査票」によって確認しています。回答結果がレベル1のお取引先には希望により富士通グループ独自のEMS(FJEMS(注2))を提供し、第三者認証によるEMS構築(レベル3)など自立的活動の実施を推進しています。

(注1) EMS:環境マネジメントシステム(Environmental Management System)の略
(注2) FJEMS:ISO14001の要求事項を絞り込み、PDCAに沿った環境保全活動が根付くことを主眼とした富士通グループ独自のEMS

グリーン調達におけるEMS構築



「CO₂排出抑制/削減」への取り組み

環境保全における重要課題であるCO₂排出量削減についても、お取引先へのグリーン調達の要件として掲げており、数値目標などを設定したCO₂排出削減・抑制活動の実施(P33参照)をお願いしています。

TOPICS Green Supplier's Dayの開催

富士通グループでは環境保全に対するお取引先の意識向上を促す活動として、お取引先参加型の里山保全活動「Green Suppliers' Day」を開催しています。

NPO指導によるアズマネザサ刈りやコナラの間伐、自然観察による生物多様性保全のレクチャーなど、初めて参加する方やお子様でも気軽に取り組めるプログラムとなっており、お取引先の社員のみならずご家族の皆様にも参加いただいています。また、活動後には、参加者全員でテーブルを囲みながら昼食をとります。和やかな雰囲気の中、ビジネスとは一味違った交流を図ることができると参加者から好評を得ており、お取引先とのコミュニケーション強化にも役立っています。

3回目となった2013年度には、お取引先から開催の催促を頂くようになりました。リピーター参加のお取引先も増え、「普段なかなか体験できない活動に新しい気づきや心地よいリフレッシュ感を得られた」「有意義な活動で次回も参加したい」という感想を多く頂いています。今後もバリューチェーンを通じた取り組みにより、社会全体の環境活動を活性化していきたいと考えています。



含有化学物質情報の入手

環境保護や消費者保護の観点から、含有化学物質に関する法規制が各国で施行されており、今後ますます国際的に拡大し、また厳格化していくことが予想されます。そのため富士通グループではお取引先に、化学物質規制対応の重要性をご理解いただくと共に、JAMP(注3)が提供するAIS(注4)/MSDSplus(注5)による含有化学物質情報の調査を実施しています。調査は、製品設計時、設計変更時、取引先変更時に実施しており、お取引先から提供された情報は、社内の化学物質情報管理システムにより富士通グループ内で共有しています。

含有化学物質管理はバリューチェーン全体で取り組む必要があることから、今後は1次お取引先からさらにバリューチェーン上流のお取引先への働きかけも実施していく予定です。

また、JAMPなどの業界団体が推進するグリーン調達関連調査の標準化活動に積極的に参画することで、調査の効率化を推進していきます。

(注3) JAMP:アーティクルマネジメント推進協議会(Joint Article Management Promotion-consortium)の略。

(注4) AIS:成形品に含まれる化学物質情報を伝達するための情報伝達シート(Article Information Sheet)

(注5) MSDSplus:化学物質・調剤に含まれる化学物質情報を伝達するための情報伝達シート(Material Safety Data Sheet plus)

TOPICS 中国、台湾でAIS作成セミナーを開催

2014年2月に中国(深セン、東莞)、台湾のお取引先38社を対象にAIS作成セミナーを実施しました。中華圏では2011年に次ぐ2度目の開催です。セミナーでは最新の化学物質法規制動向を説明し、パソコンによる演習形式でAIS回答作成方法をレクチャーしました。参加いただいたお取引先からは、「化学物質法規制への早期対応の重要性とAIS作成方法が理解できた」というコメントを頂きました。

また、現地スタッフとの共催を通じて、現地スタッフによるお取引先支援体制を確立しました。これにより、言語の違いによる誤認や理解不足などを回避し、中華圏お取引先の問い合わせや要望に迅速かつ的確に対応できるようになりました。



台湾で開催されたセミナー

製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築

富士通グループでは、含有化学物質に関する法規制遵守を確実にするため、JAMPの「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づくCMS(注6)の構築をお取引先にお願ひしています。また、CMSの適切な構築および運用状況を確認するため、CMS監査を実施しています。CMS監査ではお取引先の製造拠点で当社監査員が管理状況を直接確認し、体制構築が不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。体制構築後も定期監査により、構築状況、運用状況を継続的に確認しています。

今後もお取引先のご理解とご協力の下、一体となって含有化学物質管理を実施していきます。

(注6) CMS:化学物質管理システム(Cheical substances Management System)の略。



お取引先説明会